

平成29年度第一回京都市立芸術大学評価委員会議事録

●事務局 定刻となりましたので、ただ今から平成29年度第1回公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては御多忙のところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、行財政局総務部総務課担当課長の市田でございます。よろしくお願いいたします。

さて、まず初めに、本日の出席者を紹介させていただきます。

～京都市、芸術大学の順に紹介～

次に、本委員会の公開についてです。本市では、京都市市民参加推進条例第7条において、審議会等を原則公開することが定められております。このため、本会議についても、公開と致しております。

また、本評価委員会の定足数の関係ですが、本日は河村委員長のみ御欠席となっております。したがって、京都市公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会条例第5条第3項により会議に必要な定足数である委員の過半数を満たしていることを御報告いたします。

なお、会議録につきましては、発言者の氏名を伏せた上で、行財政局のホームページ上で公開致して参りますので、よろしくお願い致します。

それでは、これから先の議事進行につきましては、あらかじめ委員長から指名のありました委員にお願いしたいと存じます。

●委員 それでは、議事を進めて参りたいと思います。

1つ目の議題は「第2期中期目標について」でございます。第1期中期目標については、今年度が最終年度となることから、今年度中に、設立団体である京都市が、法人運営の指針となる第2期中期目標を、議会の議決を経たうえで策定し、大学に示す必要があります。

地方独立行政法人法において、「設立団体が中期目標を策定する際には、評価委員会の意見を聴くこと」とされていることから、本日は、京都市から第2期中期目標案について説明いただき、委員の皆様には、これに対して御意見をいただきたいと思っております。

それでは事務局から、第2期中期目標案について説明をお願いします

●事務局

～資料1, 資料2, 資料3に基づき説明～

●委員 ありがとうございます。それでは、第2期中期目標について、審議をお願いします。御意見のある方はどうぞ。

●委員 3ポリシーについては大学案内に記載されていますが、文部科学省高等教育局長通知を踏まえて修正されたということによろしいですか。

●芸術大学 通知を踏まえて昨年度中に見直しを図りました。

●委員 「第4 財務内容の改善に関する目標」の「2 経費の効率化と資産運用の改善に関する目標」についてですが、「資産運用」という言葉に違和感があります。そもそも大学は営利を追求しない団体であるはずで、「資産運用」という言葉は誤解を与えてしまわないでしょうか。

ここでの意味は、むしろ大学が持っているさまざまな資産の有効活用とか適正な管理という意味だと思うので、本来は「教育環境等の向上」や「施設設備の整備」などの項目に入れるべきものだと思います。「経費の効率化」と同じ項目に統合して同列に並べると、大学があたかも財務的に資産を運用しているように捉えられかねません。項目を統合するのであれば、文言を「資産管理・活用」などに修正した方がいいと思いますし、あるいは統合せずに別の項目とした方がよいのではないのでしょうか。

●事務局 御指摘を踏まえて統合せずに、文言を「資産運用」から「資産の管理活用」といった表現に修正します。

●委員 この中期目標（案）に示されたことに取り組もうと思うと、相当な額の予算が必要になると思います。次期目標期間の予算規模はどうなるのでしょうか。また、自主財源は寄付ぐらいしかないのでしょうか。

●芸術大学 現在、市からいただく運営費交付金については、毎年1%ずつシーリングがかかっていますが、これ以上の削減は非常に厳しいものがあります。その辺りは今後、市と相談していきたいと考えております。

●委員 国立大学法人の運営費交付金については、画一的な削減は終了しており、小規模大学の場合、実質的には0.7%程度の削減となっているはずです。京都芸大ぐらいの規模であれば、せいぜいその程度になるのではないかと思います。市の方でもそうした事情を踏まえて考えていただきたいです。

●芸術大学 外部資金には、科研費をはじめ、文化庁や各種団体から得られる助成金等があります。その他では、本学の関係者や関係団体、一般市民の皆様から継続的な御支援をいただき、学生の活動や教育研究等の充実に資することを目的に「京芸友の会」という制度を創設しております。昨年度は約200件で480万円程度の寄付をいただいております。

更に、昨年度には、鷺田学長の発案で、京都の老舗企業の皆様を中心に支援の輪を広げ、息の長い手厚い御支援を頂戴するため、未来の芸術家支援「のれん百人衆」という新たな寄付制度を立ち上げたところです。これについても昨年度は15件で400万円程度の御支援をいただいております。

また、大学移転に向けて企業等に大口の寄付をお願いしようと考えています。

●委員 個人が寄付金に対して所得税の税額控除を受けるには、寄付を受ける団体が、パブリックサポートテスト等の一定の要件を満たしている必要があると思いますが、それは満たしていますか。

●芸術大学 個人や法人の皆様からの寄付につきましては、税制上の優遇措置を受けることができますが、所得税の税額控除を受けるには至っておりません。

●委員 御存知とは思いますが、京都学園大学は日本電産の永守氏から100億円もの寄付を受けると報道されておりました。これは単に寄付をするだけでなく、企業としても優秀な人材を確保していくという、お互いにメリットのある連携の結果だと思っております。何か京都芸大でも、そういった連携は考えておられるのですか。

●芸術大学 京都芸大としては、地元産業界への貢献という意味でも、例えばデザイン系など、お手伝いできる分野もあると考えておりますので、民間企業等へ寄付をお願いする際には、そういった御提案もしていきたいと考えております。

●委員 企業へ寄付をお願いするのであれば、もっと大学側から仕掛けていく必要があるのではないのでしょうか。京都の一部上場企業でも社会貢献基金が今年設立され、理系の大学院生に給付型の奨学金を援助するほか、技術系の人材育成、文化財保護活動、環境保全活動に助成金を出すことになったと聞きました。最近の企業は「社会貢献」というキーワードに敏感なので、もっと連携を提案していくと良いと思います。

外部資金の獲得もありますが、設立団体である京都市にも、次期中期目標期間中の大学への財政的な支援については、しっかりと考えていただきたいと思います。

●委員 広報の充実という項目がありますが、私も京都芸大の評価委員を務めさせていただく中で、色々と京都芸大の活動が見えてきたという実感があり、実に様々な活動を展開されているというのも理解しているつもりです。しかしながら、そういう情報に普段触れない一般市民の方は、ほとんど京都芸大の活動を知らないと思います。移転整備ということも考えると、もっともっと多くの市民に広く京都芸大の活動を理解していただく必要があるのではないのでしょうか。例えば、配布いただいている定期演奏会のチラシなどはどういう所に配布しているのでしょうか。

●芸術大学 事業やイベントの実施についてはプレスリリースするとともに、大学ホームページや市民しんぶんに掲載するなどの広報をしています。京芸通信は、芸術センターなどに配架しています。また、定期演奏会のチラシについては、コンサートホールでの演奏会のプログラムに挟み込んでもらっているほか、ホームページやスマートフォンからの情報発信も充実させています。

●委員 コン서트ホールに来る人は元々クラシックに興味のある方が多いと

思います。もっと芸術の裾野を広げるためには、芸術にあまり触れたことのない人に、その素晴らしさを伝えることが必要ではないでしょうか。小学生4、5年生くらいになると、よい演奏を聴いた記憶は大人になっても残っているものですから、影響はあると思います。コンサートのチラシを企業や団体に配布するなど、もっと積極的に取り組んでもよいと思います。また、子どもたちを招待するようなコンサートはないのでしょうか。

●委員 私も定期演奏会には何度か足を運ばせていただきましたが、こんなにたくさんの方が聴きにこられるのだなと感心しました。ただ、まだ少し空席もあったように思いますので、京都市が設立した公立大学なのですから、市立小学校などにチラシを配布することを検討されるなど、幅広い層の方々に来てもらえるようにする努力が必要だと思います。また、イベント情報の発行は半年に1回ですが、もう少し頻度を上げるなど、人の目にもっと触れるようにしてはどうでしょうか。

●委員 移転に関してですが、私も大学の図書館・資料館の移転に携わった経験があるのですが、非常に大変な業務でした。大学全体の移転ともなると想像を絶する業務量だと思います。図書館・資料館の移転については、どういったものにしていくのか学内で検討しておられると思いますが、設備面で校舎とは違った様々な要素があり、移設する物品も大量です。図書館等の在り方も進化していますので、その検討には司書も含めて図書館に関する知見を有する専門家を入れることをお勧めします。

●委員 中期目標全体の話ですが、かなり抽象的な表現が多いのは気になりますが、これは中期計画や年度計画の策定を見据えて、敢えてこうしているという理解でよろしいですか。

●事務局 そのとおりです。先ほど説明させていただきましたように、中期目標が具体的すぎると、それに基づき策定される中期計画や年度計画の項目が表現上重複することも多かったことから、項目をできるだけまとめるなどの工夫をしております。

●委員 全体としては、かなり見やすくまとまったという印象です。具体的な内容については中期計画で示すようにしてください。

●委員 先ほども申し上げましたが、大学移転は想像以上に大変なことです。次期中期計画は移転のことが中心になってくると思いますが、それ以外の大学の通常の活動も並行して実施していく必要があります。どちらも頑張っていたけど必要はあるのですが、大学の活動のキャパシティにも限界はありますので、バランスに気を付けてあまり教職員の負担が重くならないように計画を策定していただきたいと思います。

●委員 先ほど移転整備基本計画での説明にもありましたが、新しいキャンパスはJRからも良く見えると思いますので、新幹線で京都にいらした方が見て、京都に来たなと感じていただけるような、芸大らしいデザインにしていきたいと思います。

●事務局 現在、設計者選定のプロポーザルを実施しており、公募の中でそのような条件も挙げています。

●委員 それでは、本日の議論を基に、事務局において、第2期中期目標を修正いただきますよう、お願いします。

それでは、次の議題です。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

●事務局

～資料4について説明～

●委員 ありがとうございます。それでは、ただいま説明のありました今後のスケジュールについて、御意見のある委員はおられますか。

御意見はないようですので、次の議題、「その他」として、事務局から委員の任期について報告があるとのことですので、説明をお願いします。

●事務局

それでは委員の任期について御説明させていただきます。

本評価委員会をはじめ、本市が設置する附属機関等に関する委員の任期については、参考資料の4として添付しております「京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針」に定めがあり、「同一人の同一附属機関等への在任は、通算して6年を超えないこと」となっております。

この規定に従えば、本来であれば、太田委員以外の4委員については、この規定に該当するため、今年度の7月末で通算6年の任期満了を迎えます。

一方、評価委員会としては、今年度は第2期中期目標や中期計画の策定に対する意見、来年度は現中期目標・中期計画の評価というように、議論の継続性が必要な案件が続きますので、例外的に任期を延長できるように、市内部で調整しているところであり、河村委員長と位高委員には、任期の延長をお願いしているところでもあります。

なお、今回の委員会で最後となります。中西委員と清野委員におかれましては、公立大学法人化に向けた議論の頃から御参画いただき、長きに渡り当評価委員会の運営に御尽力いただきましたことを、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

●委員 ありがとうございます。

ただいま、事務局から説明がありましたように、中西委員と清野委員におかれましては、今回の委員会が最後となります。長年にわたり委員会において貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

最後に両委員に一言ずつ御挨拶いただきたいと思います。

～中西委員、清野委員挨拶～

●委員 ありがとうございます。両委員には芸術大学のサポーターとして引き続き応援していただければと思います。

それでは、以上で、本日の議事の全てが終了しました。皆様、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

●事務局

それでは、本日の審議はこれにて終了致します。

皆様、ありがとうございました。